

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月5日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人お茶っこケア（法人番号：824）

2 代表者の氏名 糟谷 裕之

3 主たる事務所の所在地

宮城県石巻市渡波字新千刈140番地1

4 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の老いや疾病、心身障害等を起因とした様々な生活の困難に対して、人的環境、住環境の整備等の間接的支援及び、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「(以下「障害者総合支援法」という。）」に基づいた具体的な支援、そしてひとりひとりの対象者のニーズに即したインフォーマルな支援に関する事業を行い、地域住民の健康で文化的な生活の継続に寄与することを目的とする。

5 申請のあった年月日

令和7年6月29日